



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3558号 2017.3.15 発行

社説：児童虐待5万人 地域で連携強め救いたい 西日本新聞 2017年03月15日

虐待を受けた疑いがあるとして全国の警察が児童相談所に通告した子ども（18歳未満）の数が去年は5万4227人と初めて5万人を超えた。胸が痛む数字である。

虐待に対する社会の関心が高まり、市民や学校などから警察への通報が増えたからだ。

通告の約7割に当たる3万7183人が心理的虐待だった。大声で脅す、罵倒する。親が子どもの前で配偶者らに暴力を振るう面前DV（ドメスティックバイオレンス）も含まれる。

心の傷は子どもの成長に大きく影響する。外傷がないからと軽く見ることは許されない。身体的虐待が1万1165人、育児の怠慢・拒否が5628人と続く。性的虐待も251人いた。無理心中を含め67人が亡くなっている。

警察は現場で虐待を認められず通告に至らない場合でも、児相に過去の虐待の有無などを照会している。結果的に児相への情報提供になるその数は約1万6千件に上り、前年比で4倍以上増えた。

警察から児相への情報の流れは確立されてきたといえる。だが、児相から警察への情報提供は進んでいないのが実情だ。児童福祉を目的に対応する児相には、警察の介入に慎重な面がある。

2008年の虐待死事件を機に高知県は児相が得た全ての情報を警察と共有している。こうした取り組みを参考に、他県も情報共有に知恵を絞ってほしい。

児相が対応した虐待件数は15年度に10万件を超え、この10年で3倍に増えた。専門職や弁護士の配置拡充は急務だが、対策の全てを児相で担うことは難しい。

来月の改正児童福祉法施行で虐待の恐れがある家庭などを支援する拠点づくりが市町村の努力義務になる。家庭訪問やカウンセリングなどに当たる。関係機関の調整役も担うという。九州の市町村もぜひ積極的に取り組んでほしい。併せて児相や警察など既存の虐待防止ネットワークの実効性を検証する必要もある。緊密な地域の連携で温かく見守り、虐待から一人でも多くの子どもを救いたい。

「問題生徒」の実名とトラブル事案を自治会長らに資料配布 埼玉の中学

産経新聞 2017年3月15日

埼玉県熊谷市の市立熊谷東中学校が1月に開かれた非行防止などを目的にした会議で、問題を抱えているとして生徒13人の氏名や校内でのトラブルの内容といった個人情報を書き載せた資料を、出席した学区内の自治会長らに配布していたことが15日、分かった。

熊谷市教育委員会によると、会議は1月17日に開催。自治会長や民生児童委員の他、市教委や熊谷署の担当者ら計17人が出席した。その際、同校が非行や不登校などの傾向にある1～3年生の男女13人の氏名と学年をまとめた資料を全員に提供した。

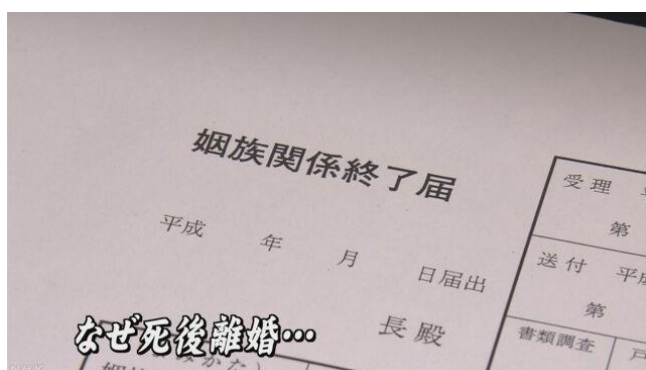
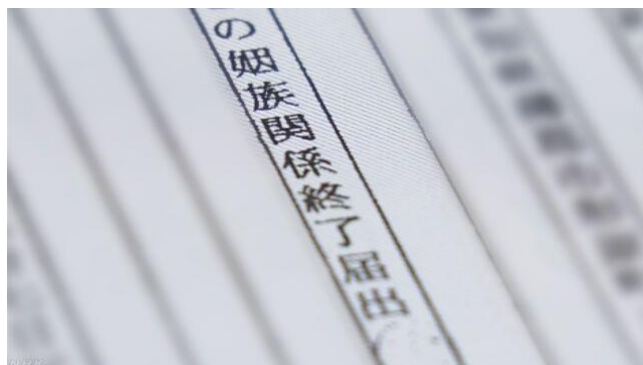
うち非行の問題がある5人については顔写真も付けて「学力が低い」「性的な事への興味・関心が強い」と記載。会議後に資料を回収する予定だったが、徹底されず一部が持ち

帰ったという。

“死後離婚”を考える

“死後離婚”ということば、最近、耳にすることがあるのではないのでしょうか。しかしそもそも、配偶者が亡くなれば、“離婚”はできません。実は“死後離婚”は配偶者の死後、義理の両親やきょうだい、いわゆる“姻族”との関係を断つことを指す造語です。どんな思いで、なぜ、関係を断つ人が出てきているのでしょうか。(報道局記者 中川早織 おはよう日本ディレクター 金武孝幸)

NHK ニュース 2017年3月14日



女性から？姻族関係終了届

姻族との関係を断つには役所などに“姻族関係終了届”という書類を出すこととなります。姻族側の同意は必要でなくいわば一方的に出すことができます。

法務省によりますと、姻族関係終了届の件数は昨年度は2783件と、この10年で1.5倍に増えています。東京の渋谷区役所を取材すると、これまで年に数件でしたが、最近になって増

えていて、今年度はすでに14件。すべて女性が出しているそうです。

メリットはなし？

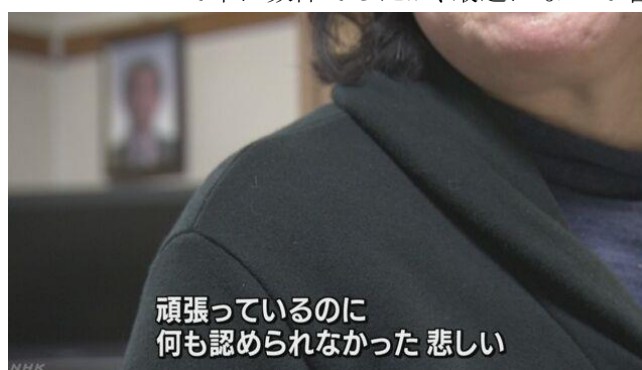
姻族関係終了届を出すことで、何か得られる具体的なモノがあるわけではありません。こうした手続きをとらなくても、法律上、基本的には、配偶者に義理の両親を扶養する義務はなく義理の両親から相続を受ける権利もないのです。ではどんな理由で届けを出すのでしょうか？

“死後離婚”した女性は

夫の死後、姻族関係終了届を出したという女性に話を聞くことができました。女性は結婚した後、実家の家業を継いだ夫と、その両親と同居して家族を支えてきました。

夫の母親、つまり“しゅうとめ”との関係が変化したのは、夫ががんで亡くなったあとでした。家事や2人の子育てをしながら、家業を継ぐことになった女性は、しゅうとめから、仕事の進め方に度々厳しい指摘を受けるようになったと言います。

女性は、「しゅうとめは、“長男の嫁”だからやるのは当たり前という価値観を押しつけてきた気がしました。頑張っていたのですが、認められない。悲しかったです」と当時の思いを振り返りました。次第に女性は追いつめられ、夫の死についても責められていると感じるようになったと言います。そして2年間、悩んだ末、姻族関係終了届を提出し、義理の親族との法的な関係を断ちました。



女性は「しゅうとめも言いたいことはたくさんあると思いますが、私としては縁を切ることですっきりした気がしました。前向きに生きられるようになったと思います」と話していました。姻族関係終了届を出したのは”縁を切る”という気持ちの面での動機が大きかったようです。

親世代とのギャップに悩み

さらに義理の親との関係に悩み、“死後離婚”を考えているという女性4人に話を聞くことができました。



30年続けた仕事を、義理の両親の介護のために辞めたという女性。女性は親の世代が思い描く“嫁の役割”が、女性の社会進出が進む今も変わらないことに憤りを感じていると言います。

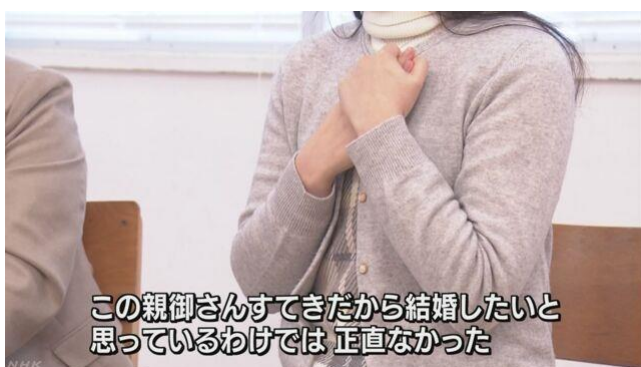
「夫も親も親戚も、介護は“嫁”がやって当たり前と思っている。私が介護をやらないという選択権は議論されなかった」と話していました。



結婚当初から義理の両親と同居しているという女性は、「しゅうとが“この家では俺が1番”というタイプ。二言目には、“嫁のくせに”とこれまでずっと見下されてきた」と言います。

また別の女性は離れて住む義理の両親の過干渉が困ると話していました。

「子どもをいつ産めとか男の子がいいとか口を出されます。お宮参りのような子どものイベントも一方的に日にちなどを決められてしまいます。夫と結婚したのであり、夫の両親がすてきだからと思って、結婚したわけではない。夫が亡くなった後まで、関係が続くと思うと耐えられません」と話していました。



さらに別の女性は、「娘には将来、自由にさせてあげたいのに、しゅうとが“家を継ぐんだからな”と娘に言い聞かせ、“家”に縛ろうとしている」と不満を漏らしていました。



4人の女性の話から、“家”に対する考え方に親の世代との間でギャップがあり、関係に亀裂を生んでいることが見えてきました。

“死後離婚”に厳しい声も

姻族関係終了届を出すことをどう思うのか、街で聞いてみると出すことに疑問を感じるという意見が多く聞かれました。「わからないこともないけど、失礼だと思います。死んだからはい、さようならじゃあ本当に失礼じゃないかな」。「相手に対して情がなさ過ぎる気がします」。「いままでずっと一緒にいた家族なのにそんな届けを出すなんて寂しいです」などなど。総じて厳しい意見でした。

”家”への意識差が背景

“死後離婚”がいま話題になるのは、戦前の“家制度”への意識が残っている世代とそうでない世代の差があるからではないかと指摘する専門家もいます。家族問題に詳しい早稲田大学の棚村政行教授です。



棚村教授は「法的には戦前は、父を戸主として、子どもやその配偶者がつながる縦の関係が家族。ところが戦後は夫婦という単位が家族となった。しかしいまも高齢の世代を中心に、従来の家制度の考えが根強く残っていて、妻は“家に入った嫁”という意識がある。そうした”家に入った嫁”という考え方に我慢できなくなったり意味を感じなかったりする人が増えているの

だと思う」と分析しています。

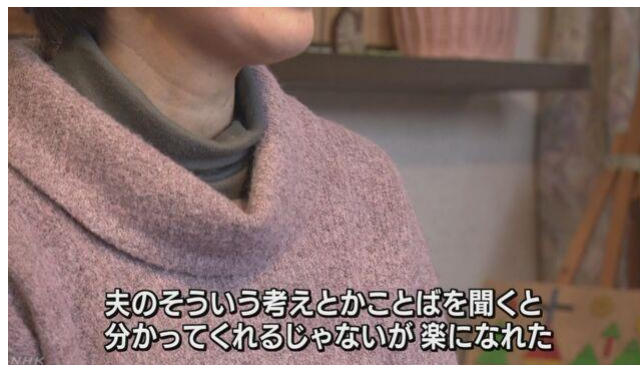
“死後離婚”回避するには？

夫婦問題カウンセラーの高原彩規子さんに“死後離婚”について聞いてみました。高原さんは「姻族関係終了届は”最後の手段”」。配偶者の両親との関係に悩んだらまず夫婦で悩みを話し合うべきです。それも夫婦が元気なうちに、問題に向き合うことです。それで解決することもあります。姻族関係終了届というのは努力をしてそれでもダメだった時のものだと思う」と話していて配偶者の両親との関係に悩む人たちにもそうアドバイスをしているそうです。



向き合った夫婦は

紹介したいのが“死後離婚”を知ったことで、妻が抱える不安と向き合った夫のケースです。64歳の夫は長男で母親はいまは介護施設で暮らしています。もし自分が妻より先に死んだとき、母親の世話はどうするのか。妻の負担になるのではないかと感じていたそうです。



男性は初めて妻に「無理して母と過ごさなくていいよ」と告げ、妻の気持ちを確認めたそうです。妻は、結論を出しませんでした。妻は、「自分の人生を、夫が真剣に考えてくれたことがうれしかった」と言い、不安だった気持ちが楽になったと話してくれました。

“死後離婚”が突きつけるものは

もちろん“死後離婚”という選択をせず、互いの両親ともよい関係を作っていければと思います。一方で家に対する考え方の違いが世代間で大きく違うのも事実でその考え方のずれが、さまざま問題を生み出している側面もあります。

この問題、単に“嫁・しゅうとめ”という問題だけではなく、社会が変化する中で、親子、夫婦、それに家族とはどうあるべきなのか、ということ突きつけているように感じました。

新潟) 育児施設、「コシジ」移転へ 市長「心配かけた」 北沢拓也



朝日新聞 2017年3月15日
子育て応援ひろばが移転する「C-o-C.G.」=新潟市中央区西堀前通6番町

新潟市のNEXT21内にある「子育て応援ひろば」の移転先が、はす向かいの複合ビル「C-o-C.G. (コシジ)」の4階に決まった。篠田昭市長が14日の記者会見で発表した。ひろばをめぐっては、移転先が未定のまま3月末に閉鎖するという市の決定に利用者が反発。市が、ひろばを5月末まで続けると方針転換していた。

市は6月1日のコシジ移転を目指して準備を進めるという。

篠田市長は会見で「利用者にご心配をおかけしたのは申し訳ない」と述べた。また、「利用者の利便性を最優先に考えた」と話し、自身が昨年末に意向を示した新潟三越ではなく、ひろばの延長とコシジへの移転を選んだ理由を説明した。

ひろばの閉鎖は、中央区役所のNEXT21への移転に伴うもので、市は当初、3月末と決めた。これを2月中旬に利用者に知らせると、抗議が殺到。市は、三越移転が実現するまで類似施設がなくなる「空白期間」はやむを得ないとする方針を変え、コシジの管理会社にひろばの入居を打診した。コシジの4階の広さは約500平方メートルで、現在のひろばとほぼ同じ。以前は飲食店が入っていた。

【関西の議論】福祉スルー “漂流民”の駆け込み寺 キャバクラ無料案内所…家出、出所「ワケあり」が救い求めて



産経新聞 2017年3月15日
無料案内所の前で客を待つ滝川亮介さん=仮名。愛知県出身だが、前科を重ねた末、ミナミに流れ着いた=大阪市中央区宗右衛門町

大阪を代表する繁華街・ミナミ。居酒屋から風俗店まで多種多様な店のネオンで彩られる街には、日銭にさえ困り、あてもなく仕事を求めてやって来る人たちがいる。繁華街にはぼったくり店や違法風俗店など「闇」はつきもので、一步間違えれば犯罪に巻き込まれかねない。そんな危険をかえりみず、彼らはなぜミナミにすがりつくのか。キャバクラなどを紹介する「無料案内所」のある

店舗は、そんな“漂流民”たちに住居と仕事を与えている。家出や前科の過去など事情はさまざまだが、所持金が尽きても公的機関に足を伸ばさず、案内所に駆け込む人たち。現代日本の福祉ではカバーしきれない「社会の隙間」が垣間見える。

「帰りたくない」彼女と即家出

忘年会の酔客でミナミがにぎわう昨年12月下旬、小山健志さん(21)=仮名=は彼女(20)を引き連れ、無料案内所にやってきた。2人の所持金は100円を切っていた。



昨年9月末に関東地方の実家から家出し、大阪を転々としていた2人。案内所を訪れた際には身分証すら持っていなかった。店側が住民票を取り寄せた上で小山さんを採用した。

案内所が提供する寮の部屋は広さ3畳ほどだが、彼女と2人で一つの部屋で暮らす。働いているのは小山さんのみで、2人分の生活費を稼いでいる。

案内所で働き始めるまでの約3カ月間は、お互いの両親と連絡を絶っていた。今は親と連絡をとりながら、実家に戻るか、このまま大阪でしばらく働くか模索している。

家出するまで小山さんは千葉県に、彼女は神奈川県に住んでいた。約1年前にツイッターで知り合ったが、直接会うことはほとんどなく、主に無料通信アプリ「LINE（ライン）」で連絡をとりあっていた。

2回目のデートとなった昨年9月末。デートを終えて帰宅しようとする

と、彼女が「家に帰りたくない」と言い始めた。1泊しても彼女の気持ちは変わらず、「家に帰る気になるまで面倒を見る」とそのまま一緒に家出をすることになった。日帰りデートのつもりで外出していたため、文字通り“着の身着のまま”だった。

家出から4日目、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）を目指して大阪にやってきた。家出の資金は小山さんが警備員として働いてためた約50万円。USJなどを遊び歩く中で貯金が減ったため、地縁はなかったが、そのまま大阪にとどまることになった。

身分証も実家に置いたままだったことから、仕事探しは難航。ミナミの飲み屋などを仲介する仕事紹介所に出向いたが、身分証がないため斡旋（あっせん）を断られた。そこで「案内所に行ってみたらどうか」とアドバイスを受け、この案内所を訪れることとなった。

小山さんは、親の小言にうんざりはしていたものの、家出願望はなかった。日帰りデートの予定が、5カ月を超える家出となってしまったが、「彼女を連れ出した以上、最後まで面倒をちゃんと見ないといけない」と彼女を置いて実家に帰るつもりはないという。

「体売る」覚悟の女性も

案内所の寮は、ミナミの中心地・宗右衛門町のビルの中にある。1階は案内所で、2～3階に3畳ほどの部屋が9つあり、19～43歳までの男女9人が住む。寮は月5千円の光熱費はかかるが、家賃は必要ない。9人は案内所を訪れた利用客に店を紹介する「キャッチ」の仕事などを担う。

従業員を指導している油谷聖一郎さん（42）によると、職を求める“漂流民、は数カ月に1回のペースで飛び込みでやってくる。大阪府議らに夜の街の現状や課題を伝える活動も続けている油谷さん。「案内所の従業員が紹介するのはキャバクラやクラブだけ。もちろん、性行為などに及ぶ違法風俗店の紹介はご法度です」と話す。

案内所に職を求めて突然やってくる人たちは、小山さんのように所持金がほとんどない場合が多い。男性が多いが、中には女性1人でやってくることもある。

中部地方出身の森田加奈さん（26）＝仮名＝は昨年11月、実家から家出し、この案内所で働き始めた。実家に住んでいた当時ホストクラブにはまり、1日の料金が20万円を超えるなど、支払いをめぐって金銭トラブルとなったのが家出の原因だった。

大阪に来た当初の2週間は友人の家に居候。ホストを紹介してもらおうと案内所に立ち寄った。従業員と雑談する中で仕事がないことを打ち明け、従業員として採用してもらった。

家を出る際、住居も仕事も見通しは全くなく、この案内所で職にありついたのも偶然だった。「不安はなかった。ただ、体を売るような仕事に就くことも意識はしていた」と振り返る。

森田さんも小山さんと同様、案内所で働き始めるまで、親との連絡を絶っていた。いずれのケースも親に居場所を知られたくないとの思いが強く、所持金が尽きかけても公的機関に足を運ぼうとはしなかった。

さまよう若者に支援の手



この案内所は法律に基づいて許可を得て営業しているが、地縁も金もない状況では、そうとは知らずに違法な店に出向いてしまう可能性も十分ある。

深夜徘徊（はいかい）する若者らへの声掛け活動をしているNPO法人「全国こども福祉センター」（名古屋市）の荒井和樹理事長（34）は「家族との連絡を完全に絶ち、その日の生活にも困る状況では判断力が鈍り、デメリットが多い仕事に就きかねない。しかし、居場所も定まらない状況では支援の手を伸ばすのは非常に難しい」と話す。

同センターは、路上での声掛けやインターネットを通じ、不安や悩みを持つ若者とコミュニケーションをとる「アウトリーチ」と呼ばれる手法を取り入れている。

荒井理事長は「家出を決断する前や家出中に気軽に相談できる相手になれるかが大事。手を伸ばすことが難しくなる前の予兆の段階で、アウトリーチなどの存在を身近に感じてもらい活動を広めていく必要がある」と強調する。

13年で5回受刑の末…

案内所には前科の過去を持つ人たちもやってくる。

昨年3月から働く愛知県出身の滝川亮介さん（43）＝仮名＝が案内所にやってきたのは、刑務所から出所した直後だった。

29歳で初めて万引で逮捕され、そこから13年間で5回刑務所に入った。両親はすでに他界。実の兄からは家族の縁を切られ、頼れる身内はいない。

逮捕されるたびに犯罪への抵抗感は薄まっていき、「すぐに金がもらえたり、携帯電話を使わせたりしてくれるなら、犯罪行為でも誘いに乗り、再犯を重ねてしまった」という。

今回、案内所で働き始めることになったのは、偶然出所後に連絡を取った知人が、店を紹介してくれたからだ。滝川さんは「刑務所から出た直後に手をさしのべてくれる人が全て。今回はたまたまちゃんとした仕事と家が確保できたので運が良かった」と話す。

案内所で働き始めて1年。当初は周囲に「いつ捕まってもいい。今からでも捕まりに警察に行く」などと自暴自棄な発言をしていた。ところが、今では「家も収入もあり、精神的に落ち着いている。もう犯罪に手を出したくはない」と思えるようになった。

滝川さんはこれまで出所後に金や住む場所に困った際、公的支援を受けようとしたことはなかった。「どんな支援があるのか説明を受けた記憶はある。ただ、『どうせ自分は何の支援も受けられない』と思い込んでいた」という。

再犯防ぐコミュニケーション能力

更生問題に詳しい龍谷大の浜井浩一教授（犯罪学）は「支援を申請する前から諦めたり、仮に申請しても少しでも難しい説明を受けたりすれば、粘ることなく断念する人は多い。日本の刑務所内ではコミュニケーションが著しく制限されていることが問題の背景にある」と指摘する。

浜井教授によると、イタリアでは、受刑者をボランティアに参加させたり、会話の自由を確保したりすることで、再犯率を40%以上も低下させた刑務所があるという。

浜井教授は「日本の刑務所では黙って我慢していれば問題が解決するが、それでは社会での問題解決能力を奪ってしまう。困った際に周囲に適切な助言を求められる基本的なコミュニケーション能力を習得させることも、再犯防止のために必要だ」と話している。

手話言語条例 全国73の自治体で制定、19が準備中

毎日新聞 2017年3月15日

手話を交えた歌とダンスを披露する鳥取県立境港総合技術高の生徒たち＝鳥取県倉吉市で2016年9月25日
全日本ろうあ連盟調査 多様な言語環境整備の動き

「手話」を言語として位置づけ、普及やそのための環境整備などを進める「手話言語条例」の制



定が全国の自治体で広がっている。聴覚障害者で組織する「全日本ろうあ連盟」（本部・東京）によると、2月末現在で9県56市8町の73自治体で成立し、大阪府など19自治体が準備中と、多様な言語環境を整備する動きは活発だ。条例の内容はさまざまだが、手話の普及や理解を推進するために、具体的な施策を打ち出す自治体も多い。

熊本地震被災者アンケート 自宅外避難、半数が「車中」 県、地域防災計画に反映へ

産経新聞 2017年3月15日

熊本地震発生から14日で11カ月となった。熊本県が被災者約3千人を対象に実施したアンケートで、地震発生後、自宅外に避難した半数近くが、最も長く身を寄せた場所として「自動車の中」を挙げた。余震が相次ぐ中、建物より安全と考える人が多かった。県はこのデータを基に、インターネットやラジオによる避難所や物資供給場所などの情報提供を強化し、エコノミークラス症候群の予防啓発に力を入れる考えを示した。

アンケートは昨年8月以降、震度6以上を観測した益城町など10市町村の住民に調査用紙を郵送するなどして、計3381人から回答を得た。

自宅外避難の2297人のうち47.2%が最も長く身を寄せた場所として「自動車の中」と答え、「親（しん）戚（せき）・知人宅」（18.6%）、「市町村が指定した避難所」（16.8%）を大きく上回った。

車の中を選んだ理由は、複数回答で「余震が続き一番安全と思った」が79.1%を占めた。「プライバシーの問題で避難所より良いと思った」（35.1%）や「小さい子供や体が不自由な家族がいた」（15.7%）が続いた。

県は救援物資の提供など地震発生から3カ月間の対応に関する検証結果も明らかにした。

県が想定していた救援物資の集積拠点施設が被災して使えなかったり、人員不足から仕分け作業が遅れ、すぐに被災者に行き届かなかった点を指摘した。

今後、集積拠点を十分に確保し民間企業とも連携して対策を進めるとした。

高齢者や障害者らを受け入れる福祉避難所についても、一般避難者の対応に職員が忙殺されたり、周知不足だったりして十分に活用されなかった点を問題視した。運営マニュアルの見直し方針を示した。

県はこうした教訓を、平成29年度に改定する地域防災計画に反映させる。

第29回社会福祉士国家試験合格発表

- 1 試験日 平成29年1月29日（日）
- 2 試験地 24都道府県
- 3 合格発表日 平成29年3月15日（水）14時
- 4 合格発表 厚生労働省及び公益財団法人社会福祉振興・試験センターで合格者の受験番号を掲示 同センターホームページ(<http://www.sssc.or.jp/>)でも閲覧可能 合格基準点及び正答についても併せて公表 全受験者に対し、総得点、各科目ごとの得点及び無得点科目などを通知

注：合格者には3月15日（水）付けで合格証書を交付する。ただし、大学卒業見込者等については、3月31日（金）までに受験資格を満たしていることを条件として合格させることとし、受験資格を満たさなかった者については、これらの掲示に関わらず試験は無効となり、合格証書は交付しない。

- 5 受験者数 45,849人
- 6 合格者数 11,828人
- 7 合格率 25.8%



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行